

海技免状（操縦免許証）滅失顔末書

下記のとおり海技免状（操縦免許証）を滅失したので、船舶職員及び小型船舶操縦者法施行規則第12条第4項（第88条第4項）の規定により届出をします。

万一、滅失した下記海技免状（操縦免許証）を、後日発見したときには、直ちに、返納いたします。

平成27年 12月 15日

地方運輸局長等 殿

氏名 船舶 太郎 ①

生年月日 昭和58年12月7日

本籍地の都道府県名 東京都

住所 東京都品川区東五反田1-20-7

電話 090-0000-0000

（代理する者）

氏名 鷺見海事代理士事務所 海事代理士 鷺見 知彦

住所 世田谷区南烏山4-3-9

電話番号 080-3470-0112

記

1. 海技免状（操縦免許証）の種類 級 小型船舶操縦免許

2. 海技免状（操縦免許証）の番号 _____

3. 滅失事由とその状況（該当する番号に○をつけ、必要事項を記入して下さい。）

① 海中に落とした。 場所： _____

時期： _____

② 盗難にあった。 場所： _____

時期： _____

③ 紛失した 保管していた場所：財布 常に所持

見当たらなくなった時期：平成27年9月

④ 誤って捨てた。 捨てた場所： _____

時期： _____

⑤ その他（滅失の場所、時期等を含めて具体的に記入してください。）

品川区の路上で財布と共に落とし、紛失した